

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社アイリックコーポレーション
【英訳名】	IRRC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝本 竜二
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9550（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期連結 累計期間	第26期 第1四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	973,648	1,024,553	4,169,349
経常利益 (千円)	109,621	21,223	488,681
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	66,261	4,037	323,208
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,261	4,037	323,208
純資産額 (千円)	3,243,567	3,402,033	3,500,450
総資産額 (千円)	3,697,991	3,824,573	3,973,470
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.76	0.47	37.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.65	0.47	37.35
自己資本比率 (%)	87.7	88.9	88.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に広がるなか、米中関係の悪化、東アジアにおける地政学的リスクの高まり、新興国経済の成長鈍化、ブレグジット後の欧州情勢など、不安定要因や景気下振れリスクをはらんで推移しております。

ただ、消費者による保険へのニーズは依然として高く、一般社団法人生命保険協会の生命保険事業概況によると、個人保険新規契約（金額ベース）は5月25日の緊急事態宣言解除以降徐々に回復し、8月には前年同月比13.8%増とプラスに転じました。

このような外部環境の下、当社は「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。また、独自開発した『保険IQシステム®』、『ASシステム』及び『AS-BOX』を活用し、店舗及びシステムユーザーの更なる拡大を目指しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

・保険販売事業

直営店部門は、新規出店した1店舗（本厚木ミロードイースト店）により、9月末は45店舗となりました。緊急事態宣言に伴う最大24店舗の一時休業により落ち込んでいた集客は、宣言解除後の営業再開を受けて回復基調にあります。

また施策として実施した、関東・関西・東海・静岡の4エリアにおいて実施したテレビコマーシャル、テレビコマーシャルと連動させたWeb広告や直営店における各種イベント、電話相談・オンライン相談への積極的な誘導により、新規契約手数料は順調に推移しました。

一方、新型コロナウイルスの影響を受けた時期の成績に応じて受け取った手数料は軟調に推移しましたが、同部門の売上合計では当初予想を上回っての着地となりました。

法人営業部門は、大型案件の成約があったことから、順調に推移しました。

この結果、同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は669,050千円（前年同期比2.1%増）、セグメント利益は103,922千円（同35.5%減）となりました。

・ソリューション事業

AS部門は、新型コロナウイルスの影響で4月から6月にかけて営業活動の自粛期間があったこと、見込み先企業で検討が進まなかったこと、8月に保険代理店の大型解約があったことが影響し、やや低調に推移しました。今後も全国規模の金融機関や大手保険会社、地方銀行、企業系代理店による新規導入に向けて具体的な話し合いを進めております。

FC部門は、FC店舗数が前期末181店舗から182店と1店舗増にとどまりましたが、前連結会計年度に店舗数が大きく増加（22店舗増）したことから、手数料収入や月額利用料が伸びました。

引き続き、保険業界への参入を目指す他業界の企業をターゲットとした新規リクルート活動の強化、既存代理店への追加出店の提案、各FC店に対する継続した店舗運営の指導、全国の代理店経営者を集めた会議における研修や情報交換という施策を実施していきます。

この結果、同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は283,573千円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は60,592千円（同33.8%減）となりました。

・システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、同社開発の「スマートOCR®」（注）の売上が順調に推移しており、多くの会社様よりお問い合わせを頂き、受注へ結び付いております。また、受託開発も好調に推移しており、売上高を大きく伸ばしました。

この結果、同事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は71,928千円（前年同期比110.0%増）、セグメント損失は4,922千円（前年同期は17,223千円の損失）となりました。

(注)「スマートOCR®」とは、AI(人工知能)を搭載し、ディープラーニング技術(深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ)を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。

当社グループは2021年6月期を「投資・準備期間」と位置づけて、3年後のあるべき姿に向けて計画的な投資を行っております。

具体的には、デジタル化に向けたシステム開発、成長戦略に対応するための人財採用及び本社増床、認知度向上を狙ったテレビCMの放映を実施しました。

この結果、販売費及び一般管理費につきましては、883,692千円(前年同期比14.1%増)となりました。

以上の施策により、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高1,024,553千円(前年同期比5.2%増)、営業利益20,099千円(同81.5%減)、経常利益21,223千円(同80.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益4,037千円(同93.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,448,356千円となり、前連結会計年度末に比べ184,477千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が298,150千円減少したことによるものであります。固定資産は1,376,216千円となり、前連結会計年度末に比べ35,580千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が17,454千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、3,824,573千円となり、前連結会計年度末に比べ148,897千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は395,345千円となり、前連結会計年度末に比べ53,887千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が42,077千円減少したことによるものであります。固定負債は27,193千円となり、前連結会計年度末に比べ3,405千円増加いたしました。これは主にその他の固定負債が3,550千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、422,539千円となり、前連結会計年度末に比べ50,481千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は3,402,033千円となり、前連結会計年度末に比べ98,416千円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び配当金の支払いにより利益剰余金が98,416千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は88.9%(前連結会計年度末は88.1%)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,804千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,538,000	8,538,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,538,000	8,538,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	8,538,000	-	1,319,154	-	1,127,362

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,537,100	85,371	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	8,538,000	-	-
総株主の議決権	-	85,371	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイリックコーポレーション	東京都文京区本郷二丁目27番20号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,105,730	1,807,580
売掛金	414,638	467,840
その他	112,826	173,331
貸倒引当金	361	396
流動資産合計	2,632,834	2,448,356
固定資産		
有形固定資産	212,952	230,407
無形固定資産		
のれん	89,294	86,502
ソフトウェア	344,705	372,387
ソフトウェア仮勘定	24,924	9,689
その他	93,893	89,552
無形固定資産合計	552,817	558,131
投資その他の資産		
投資有価証券	100,027	100,027
保証金	339,254	344,085
繰延税金資産	47,665	42,152
その他	87,919	101,412
投資その他の資産合計	574,865	587,677
固定資産合計	1,340,636	1,376,216
資産合計	3,973,470	3,824,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,469	55,647
未払金	118,878	116,813
未払費用	50,847	60,463
未払法人税等	60,300	18,222
解約調整引当金	14,412	14,545
株主優待引当金	10,474	1,030
その他の引当金	3,684	-
その他	143,166	128,623
流動負債合計	449,232	395,345
固定負債		
長期末払金	2,616	2,471
その他	21,171	24,722
固定負債合計	23,787	27,193
負債合計	473,020	422,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,319,154	1,319,154
資本剰余金	1,262,230	1,262,230
利益剰余金	918,584	820,167
自己株式	221	221
株主資本合計	3,499,747	3,401,330
新株予約権	702	702
純資産合計	3,500,450	3,402,033
負債純資産合計	3,973,470	3,824,573

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	973,648	1,024,553
売上原価	90,381	120,628
売上総利益	883,267	903,924
解約調整引当金繰入額	250	133
差引売上総利益	883,017	903,791
販売費及び一般管理費	774,541	883,692
営業利益	108,476	20,099
営業外収益		
受取利息	71	72
受取賃貸料	1,679	4,339
受取保険金	-	175
その他	5	81
営業外収益合計	1,756	4,669
営業外費用		
支払利息	35	35
賃貸収入原価	500	3,251
その他	75	258
営業外費用合計	610	3,545
経常利益	109,621	21,223
特別利益		
固定資産売却益	-	289
特別利益合計	-	289
特別損失		
固定資産除却損	3,770	2,841
特別損失合計	3,770	2,841
税金等調整前四半期純利益	105,851	18,672
法人税、住民税及び事業税	27,019	9,122
法人税等調整額	12,570	5,513
法人税等合計	39,589	14,635
四半期純利益	66,261	4,037
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,261	4,037

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	66,261	4,037
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	66,261	4,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,261	4,037

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書において、追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	35,592千円	43,449千円
のれんの償却額	621	2,792

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	170,756	20	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

(注) 2019年9月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	102,453	12	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	655,018	284,379	34,250	973,648	-	973,648
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	31,500	31,500	31,500	-
計	655,018	284,379	65,750	1,005,148	31,500	973,648
セグメント利益又は損失()	161,223	91,479	17,223	235,480	127,004	108,476

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 127,004千円には、セグメント間未実現利益の消去491千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 127,496千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	669,050	283,573	71,928	1,024,553	-	1,024,553
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	32,767	32,767	32,767	-
計	669,050	283,573	104,695	1,057,320	32,767	1,024,553
セグメント利益又は損失()	103,922	60,592	4,922	159,592	139,493	20,099

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 139,493千円には、セグメント間未実現利益の消去1,912千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 141,405千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円76銭	0円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	66,261	4,037
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	66,261	4,037
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,537,844	8,537,799
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円65銭	0円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	119,649	92,281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社アイリックコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永峯 輝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。